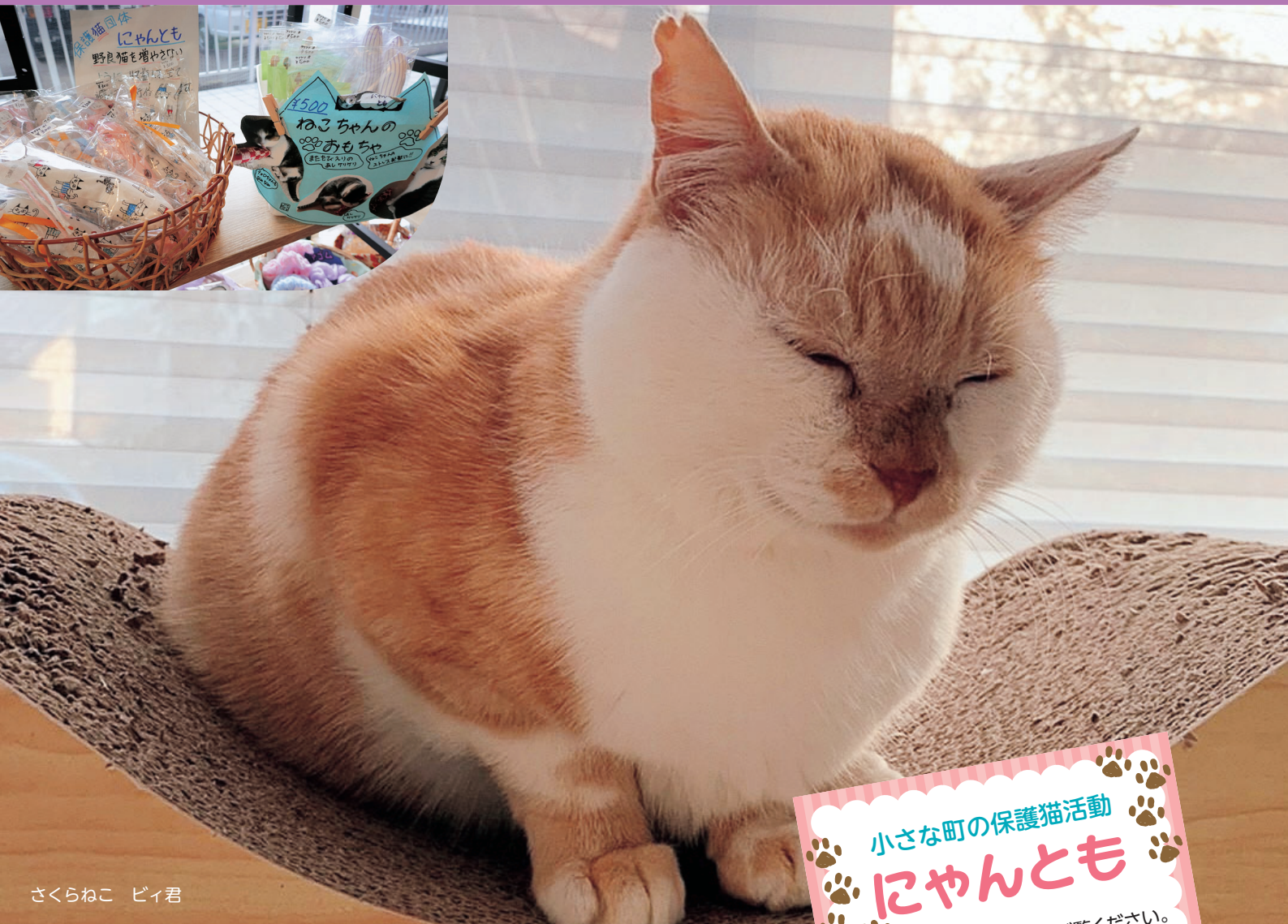


議会だより



さくらねこ ビィ君

小さな町の保護猫活動
にゃんとも
※19ページ「まちれぽ」をご覧ください。

12月議会報告

(補正予算の主な事業ほか)	2~8
一般質問	9~18
まちれぽ	19
町民の声	20



川俣町議会ホームページ

令和6年 **2**月1日 発行

高騰への支援議決!!

全町民へ商品券を発行、
低所得世帯へ給付金を給付



一般会計総額は
106億7870万2千円

令和5年第8回議会定例会は、12月14日から20日までの7日間の会期で開催されました。一般会計の補正予算では、全町民へ一人あたり1万円の商品券を発行する事業、低所得世帯へ1世帯あたり7万円を給付する事業に係る費用、スクールバスに車内置き去り防止装置を設置する費用などが増額補正されました。

12月議会で決まった主な事業

価格高騰重点支援給付金

低所得世帯へ7万円給付（追加給付分）



1億2,600万円

商品券発行事業

全町民へ一人1万円の商品券を発行



引換は3月1日開始予定

1億1,810万円



火葬場整備事業費

現在整備中の新火葬場のロビー等へ設置する什器等の購入費用



901 万円

道路補修工事費

各町道の補修に係る経費



2,944 万円

スクールバス備品購入費

スクールバスに置き去り防止装置を設置するための費用



201 万円

集会施設改修工事費

春日集会所のエアコン等改修に係る工事費



286 万円

主な議案と質疑応答



契 約

●議案第95号
川俣町中央公民館ホール特定天井・照明改修工事請負契約の一部変更について

【概要】空調用ダクトの新設や床材の変更などについて契約変更（増額）するもの。

質問 グフトや床材の金額の内訳は怎么样了なのか。
(高橋文雄議員)

答 この変更は工事全体の変更であり、個別ことではなく工事全体の変更額です。
(生涯学習課長)

条 例

●議案第103号
川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

【概要】消防団に新たにラッパ隊、統括訓練部を導入するもの。

質問 ラッパ隊長とラッパ班長の区別は。また、ラッパ隊長の報酬が無い理由は。(高橋清美議員)

答 ラッパ隊長は副団長が、ラッパ班長は班長が兼務するものです。ラッパ隊長は連絡調整的な役割であることから、分団長会議等において協議し決定しました。
(総務課長)

質問 ①第3分団だけではラッパ隊の編成が難しくなってきたということだが、今後は全団員で担うということか。
②ラッパ隊員が定員まで集まらない場合にはどうするか。
(石河ルイ議員)

答 ①各分団から隊員(計19名)を募り編成する予定です。
②ラッパ隊は消防団行事に欠かせない重要な役割を担っており、各分団の共通認識のもと隊員を募り、今後も維持していくよう努めます。
(総務課長)

●議案第104号
川俣町簡易水道施設設置条例等を廃止する条例

【概要】簡易水道事業を水道事業に統合するため条例を廃止するもの。

質問 簡易水道を営農に使っている件数は。(石河ルイ議員)

答 令和4年度は24件です。
(建設水道課長)

補 正 予 算

●議案第106号
令和5年度川俣町一般会計補正予算(第5号)

【概要】※2〜3ページをご覧ください。

質問 ①集会施設改修工事費の改修施設はどこか。また改修の内容は。
②山木屋地区防災施設整備事業費の用地購入費について、購入予定地はどこか。
③道路補修工事費の工事場所は。(高橋清美議員)

答 ①改修施設は春日集会所です。エアコンの改修工事が主ですが、熱効率等を考慮し、窓の修繕等も検討しているところです。
(財政課長)
②とんやの郷の西隣を想定しています。
(原子力防災対策課長)
③町道長滝若松線、細田・疣石山線、宮町・仲ノ町線、八木線の4か所です。
(建設水道課長)

人事案件

●議案第112号

農業委員会委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は令和6年2月19日から3年間です。

○佐藤 朋子氏

(大字小島字横道)

○佐藤 吉彦氏

(飯坂字南古堂道内)

○菅野 儀政氏

(大字羽田字畝歩内)

○佐藤 眞一氏

(小綱木字仲堰)

○高橋 亨氏

(大字西福沢字山田)

○安田 泰良氏

(大綱木字御前作)

○伊藤 正清氏

(大字鶴沢字宮ノ脇)

○廣野 忠次氏

(山木屋字吉口山)

●議案第113号

教育委員会委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は令和5年12月20日から4年間です。

○安田 志穂氏

(字寺久保)

●選挙管理委員会委員等の選挙

選挙の結果、次の方が当選しました。

【選挙管理委員会委員】

○吉田 文芳氏

(大字羽田字宮前)

○水野 隆夫氏

(字根本)

○渡邊 眞一氏

(大字鶴沢字向田)

○田代 愛子氏

(大字小島字井戸神)

【同補充員】

○菅野 良弘氏

(山木屋字平山)

○氏家 克之氏

(飯坂字上中居)

○紺野 節子氏

(字新中町)

○齋藤 吉晴氏

(大字小神字下戸ノ内)

活動報告

12月定例会会期中の各常任委員会で、12月19日、次の事項を調査しました。

総務産業常任委員会

【調査事項】 工業団地等調査

【調査先】 中山工業団地、町賃貸事業所整備予定地ほか

※ほか陳情書審査



厚生文教常任委員会

【調査事項】 町体育施設等調査

【調査先】 町体育館、農村広場ほか
※ほか陳情書審査



おわびと訂正

議会だより187号23ページ総務産業常任委員会活動報告調査先「大字鶴沢字雁ヶ作地内」は「大字鶴沢字中田地内」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

12月議会定例会審議結果 (令和5年12月14日～20日)

議案	件名	審議結果
第95号	川俣町中央公民館ホール特定天井・照明改修工事請負契約の一部変更について	可決 (全会一致)
第96号	中山工業団地拡充整備造成工事請負契約の一部変更について	可決 (全会一致)
第97号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第98号	川俣町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第99号	川俣町都市公園条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第100号	川俣町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第101号	川俣町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第102号	川俣町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第103号	川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第104号	川俣町簡易水道施設設置条例等を廃止する条例	可決 (全会一致)
第105号	町道路線の認定、変更及び廃止について	可決 (全会一致)
第106号	令和5年度川俣町一般会計補正予算 (第5号)	可決 (全会一致)
第107号	令和5年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	可決 (全会一致)
第108号	令和5年度川俣町介護保険特別会計補正予算 (第4号)	可決 (全会一致)
第109号	令和5年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第110号	令和5年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第111号	令和5年度川俣町水道事業会計補正予算 (第3号)	可決 (全会一致)
第112号	農業委員会委員の任命について	同意 (全会一致)
第113号	教育委員会委員の任命について	同意 (全会一致)

● 12月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
9	厚生文教常任委員会	健康保険証廃止の中止を求める陳情書	福島県福島市渡利番匠町15-2 福島県社会保障推進協議会 会長 佐藤 和久	不採択
10	厚生文教常任委員会	すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情	福島県福島市五月町2-5 福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行	採択 (意見書提出)
11	総務産業常任委員会	辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情	山形県鶴岡市水沢字行司免43-13 沖縄に応募する会@山形 代表 漆山 ひとみ	不採択
12	厚生文教常任委員会	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	福岡県行橋市上稗田1097-1 小坪 慎也	不採択

議員提案

12月定例会における議員提案は1件で、意見書等は関係機関に送付しました。

国民の命と健康を守るため、政府の責任で すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書

政府は、看護師や介護職員など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2022年10月からは診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設した。

しかし、看護職員処遇改善評価料においては、施設基準により対象医療機関が限定されることから、就業看護職員約173万5千人のうち、本評価料の対象となる医療機関に勤務する看護職員は33%程度の57万人と見込まれる。コロナ禍において国民の命や健康を守るために必死に奮闘してきたのは、一部の施設や職種だけではない。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員の確保と体制整備が求められている。

福島県では、2025年度の介護職員充足率推計が90.5%（全国32位）で介護職員の不足が見込まれている。

よって、安全・安心の医療・介護体制を築くため、診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げ、医療・介護従事者の賃金引上げなど処遇の改善で人材を確保するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年12月20日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 武見 敬三 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
総務大臣 松本 剛明 様

福島県伊達郡川俣町議会

令和5年

第7回議会臨時会



11月30日、第7回臨時会が開催され、期末手当の額を改める条例改正議案、補正予算議案が提案され、それぞれ可決されました。

11月議会臨時会審議結果 (令和5年11月30日)

議案	件名	審議結果
第87号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決 (賛成多数)
第88号	川俣町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決 (賛成多数)
第89号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決 (賛成多数)
第90号	令和5年度川俣町一般会計補正予算(第4号)	可決 (全会一致)
第91号	令和5年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	可決 (全会一致)
第92号	令和5年度川俣町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	可決 (全会一致)
第93号	令和5年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第94号	令和5年度川俣町水道事業会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)

議案採決表

議案	藤野圭史	藤原正	高橋文雄	菅野信一	山家恵子	石河ルイ	作田善輝	蓮沼洋志	高橋清美	新関善三	菅野清一
第87号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
第88号 川俣町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
第89号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、×は反対

一 般 質 問

まちの課題を問う！

12月議会定例会の一般質問には9人の議員が登壇しました。



石河ルイ 議員

10

- 物価高騰対策について
- 高齢者福祉について
- ジェンダー平等社会実現にむけての取組は
- 町営住宅の利用状況と課題は



菅野清一 議員

11

- 原発事故から12年、復興事業の成果と課題は
- 川俣町の顔でもある中央公園の位置づけについて



藤野圭史 議員

12

- DX進捗状況について
- 賃貸事業所（瓦町に整備される建物）について
- 川俣町のふるさと納税について



作田善輝 議員

13

- 川俣町貸事業所整備に関して
- 地球環境に配慮したまちづくりの取組について
- 歴史、文化、芸術をまもり育てるまちづくりの取組は



菅野信一 議員

14

- 旧教育施設の利活用について
- 川俣町貸事業所整備事業について



高橋文雄 議員

15

- 第6次振興計画について
- 瓦町地内に新設の貸事務所について
- 中丁交差点の信号について



高橋清美 議員

16

- 公用車の管理状況は
- 令和6年度における重点施策と予算は
- 中心市街地の活性化対策は



山家恵子 議員

17

- 子宮頸がん撲滅への取組とHPVワクチンの男性への接種の重要性について
- 認知症とくらしやすい町の推進について



蓮沼洋志 議員

18

- 教育環境と子育て支援について
- 復興住宅と公営団地の利活用について
- サロンの推奨と認知症基本法について



かわ いし 石河 ルイ 議員

物価高騰対策について

効果的な支援を
継続します

質問 ①生活者支援について、給付金の早急な給付と灯油券の配布は。

②事業者支援の継続は。
③消費税減税とインボイスの中止を求めていく考えは。

答弁 ①住民税非課税世帯への給付金の現金給付により、灯油を含め物価高騰対策全般にわたり対応可能となり効果的な支援につながるものと考えます。
②国、県と連携しながら、町合理化資金などの既存制度の活用促進など長期的な視点で支援を行います。

③消費税の税率については国の取扱いを注視します。また、インボイス制度は、個人事業主等

が不利益を被らないよう、特例措置の継続等、適切な措置が必要と考えます。

高齢者福祉について

負担感の軽減に
努めます

質問 ①高い保険料を上げないための考えは。

②老々介護者への慰労金増額は。
③夜間対応型訪問介護サービス体制の内容は。
④高齢者への補聴器購入に対して補助制度の実現は。

答弁 ①第9期の介護保険事業計画策定において介護保険料の所得段階を9段階から13段階に設定し、負担感の軽減を

町営住宅の利用状況と課題は

検討を進めます

質問 ①壁沢2号棟の外壁塗装はいつやるのか。
②共益費の補助をどう考えるか。
③新中町復興住宅の家賃についての説明は。

図ります。

②さらなる支援については介護保険事業計画の見直しの中で検討します。

③定期巡回は18時から8時の間に、排せつ介助や安否確認を受けることができ、随時対応では、夜間の体調不良時などに介助を受けることができます。

④現在、中等度難聴の方に対する助成について、他市町村の取組を参考に検討を進めています。



助成への補聴器購入が進む検討

答弁 ①町単独費で実施することになるため財源の確保が課題ですが早期に改修ができるよう検討します。
②各自治会で共益費を決定し徴収しているため上限を定めた補助は難しいと考えますが、空き戸数増など共同部分の維持が難しい場合は対応を検討します。
③当該家賃について説明の要望がある場合は、積極的に対応します。

ジェンダー平等社会実現にむけての取組

意識の醸成を
図ります

質問 ①性別役割分担の固定化解消についての呼びかけは。

②パートナーシップ、ファミリーシップ制度の導入は。

答弁 ①広報誌での呼びかけや研修会の開催等啓発活動を通し、意識の醸成を図ります。
②近隣自治体の状況等を踏まえ、調査研究を進めます。

原発事故から12年、復興事業の成果と課題は

課題の克服に取り組みます

質問

①復興の課題は何か。
②復興事業59項目は完了したのか。

③2016年10月の確認書は生かされているのか。

④第5次追補の支払い状況は。

⑤公共賠償は完了したのか。

答弁

①復旧復興への歩みを進めています。山木屋地区は、帰還住民が約半数にとどまり、農業の再生も回復途上にあるなど、復興への道のりは続いています。原子力災害という経験のない大災害からの復興を目指し、課題の克服に全庁を挙げています。

②現時点で59事業のうち38事業が完了、19事業が継続中で96%の事業が実施済みとなっています。

③避難指示解除にあたって、取り交わされた確認書を踏まえ、本町の復興事業を推進するよう国に対して強く働きかけていきます。

④東京電力の追加賠償の対応状況の発表によると、11月末現在、対象者148万人のうち約92万人から請求を受け付け、約64万人の支払いを完了したとのことです。

⑤町における現時点の請求総額は約22億3,600万円、これに対する賠償額は12月1日現在で約11億1,200万円、賠償率は49.7%となっています。



議員 菅野 清一

川俣町の顔でもある中央公園の位置づけについて

適切な整備に努めます

質問

①この公園はいつどのような目的で作られたのか。
②現在のような管理整備状況は適正なのか。



枯れそうな桜の木



整備が急がれる中央公園

答弁

①中央公園は町の中心部にある自然林を生かし、緑地保全の機能を備え、住民生活に密着した憩いの場や交流の場を目的に、昭和52年3月に都市計画公園決定を受け、公園としての用地取得を行い、昭和54年3月に中央公園として設置されました。

②現在は、除草・樹木剪定作業の委託及び管理清掃委託など、園内の美化と維持管理に取り組んでおり、憩いの場の一つでもある日本庭園の清掃を毎年5月に実施しています。また、ボランティアで中央公園の草刈りなどの美化活動を行っている団体もあり、町民の皆様のご協力も得ながら維持管理に努めているところです。今年度は公園駐車場東側の広場に、子育て世代からのニーズに合わせた幼児向けの遊具1基を新たに設置しました。立木や花木などの繁茂により見晴らしが悪いなどの要望もあり、それらにも適切に対応しながら、今後も中央公園の整備に努めます。



ふじのけいじ
藤野圭史 議員

DX進捗状況について

順次、事業を進めます

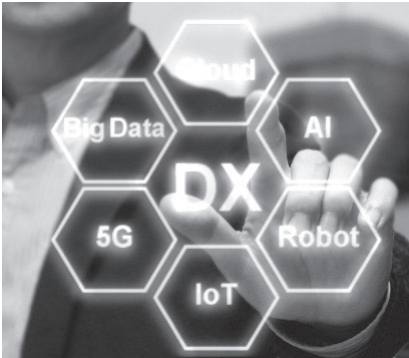
質問

- ① 今まで実施した内容とその効果はあったのか。
- ② これから実施する計画と優先順位はあるのか。
- ③ 生成AI導入は検討しているのか。

答弁

① 令和5年度は、行政キオスク端末の設置事業、マイナンバーカード関係事務サービス用端末機器の設置事業について3月頃のサービス開始を予定しています。その他、施設や検診等のオンライン予約サービスや子ども見守りサービスなどの整備を計画しています。今後、集計やデジタル推進委員会の意見等を伺い業務成果等を整理します。

② 各事業は、担当課等より情報収集や調査検討などを進めてお



様々な取組が予定されているDX事業

り、準備が整った事業から優先順位を決めて進める考えです。

③ 町は町民の個人情報などを大量に保有している公の機関という立場であり基本的には慎重な姿勢で臨むべきものと考えます。限定的な運用から始め、段階的に生成AIの業務活用を進める考えです。

賃貸事業所（瓦町に整備される建物）について

現在、設計を進めています

質問

- ① 進捗はどのような状況か。
- ② 入居者の要件はあるのか。
- ③ 事前募集は行っているのか。

答弁

① 令和6年度に建築工事着工を目指し、令和5年9月27日付で川俣町貸事業所整備基本・実施設計業務委託契約を締結し、基本設計及び実施設計を順次進めています。

② 要件はまだ決めていませんが、本施設は、山木屋地区への帰還、移住を促進するため、町の抱える課題解決につながる取組を行っている事業者の活動拠点となる貸事業所を整備するものであるため、目的を踏まえ入居者の要件等を検討します。

③ まだ行っておりません。

川俣町のふるさと納税について

さらなる充実に取り組みます

質問

- ① ふるさと納税はどのような状況（納税額等）か。
- ② 返礼品の選出方法や審査などはあるのか。
- ③ 今後はどのような取り組みを考えているのか。

答弁

① 今年度の寄附額は、11月30日まで2,145万7,000円でほぼ例年どおり

の金額です。

② 返礼品は広報誌で募集を行い、事業者からの応募を受け、町で総務省の基準に該当しているかを確認し、その後、総務省の事前確認を経て返礼品として取り扱いができることとなります。

③ 返礼品を通して町の魅力を発信していけるよう、事業者の皆様と共に返礼品のさらなる充実に向け取り組みます。

川俣町貸事業所 整備に関して

町が積極的に
関わります

質問

① 本事業の概要、目的は。
② これまでの取組経過、今後の展開は。

③ 本事業に対する町当局の役割
地域・関係者との関わりは。
④ 街なかの商店街の活性化に向
けた取組との関わりは。

答弁

① 山木屋地区への帰還、
移住促進に向け、医療、
介護など町の抱える課題解決に
つながる取組を行う事業者との
連携を進めるため、これら事業
者の活動拠点となる貸事業所を
町中心部に整備するものです。
② 令和4年度に施設整備の方向
性を取りまとめ、今年度、施設
概要について地区住民等への説
明を行い、現在、設計を進めて

います。今後は入居者の要件や
施設の運営形態等について検討
を進めます。

③ 事業者が取組を進めるにあた
り、地域や各種団体等の協力は
必要不可欠なため、町は入居し
た事業者が円滑な事業活動を行

歴史、文化、芸術を まもり育てる まちづくりの取組は 参加機会の提供に 努めます

参加機会の提供に
努めます

質問

① 歴史、伝統文化の保護
と継承の取組は。
② 文化、芸術活動の活性化に向
けた取組は。
③ これまでの取組に対する課題
は。

えるよう、各種調整など積極的
に関わっていく考えです。

④ 多くの方が利用することで、
交流・関係人口が増加し、中心
商店街の活性化に寄与するもの
と考えます。

答弁

① 今年度は新たに町外か
ら歴史、古文書の専門の
方々を町文化財保護審議会委員
に委嘱し、文化財の保存等につ
いて、指導をいただいています。
② 生の芸術に親しむ機会として、
文化事業の開催のほか、SNS
を活用した周知など、参加機会
の提供に努めています。
③ 担い手の高齢化や後継者不足
等の課題があります。

地球環境に配慮した まちづくりの取組に ついて

引き続き
取り組めます

質問

① 地球温暖化対策の推進
に向けた町の取組は。
② 持続可能な循環型社会の形成
に向けた取組は。
③ これまでの取組に対する課題
は。

答弁

① 川俣町地域まるごと省
エネ計画に基づき、住宅
用太陽光発電システムの補助を
はじめ再生可能エネルギーの導
入促進等に取り組んでいます。
② いわゆる3Rの推進等につい
て周知啓発に取り組んでいるほ
か、小型電子機器の回収、家庭
用生ごみ処理機への補助などを
実施しています。
③ いずれの取組も町民や事業者
の皆様一人一人が自らの問題と
して捉え、地球環境に配慮した
行動を意識していただくことが
重要であり、いかにその意識づ
けを図っていくかが町としての
課題と考えます。



さく た よし てる
作 田 善 輝 議員



町外からも多くの人参加するコスキン・エン・ハポン



議員 一の 野 信 一

旧教育施設の利活用について

よりよい利活用を目指します

質問

①旧小学校施設の利活用について、その後の経過は。
②公募の方法は。また、地元企業、地域住民団体が運営主体となれば、より一層の地域活性化につながると思うが、その考えはあるか。

①旧小学校施設を宿泊施設に活用する考えはないか。

③旧小学校施設を宿泊施設に活用する考えはないか。

④旧富田幼稚園の公募の条件にある「避難所機能の維持及び災害時の協力体制の構築」は、首長の責務でないのか。

①令和4年3月末に閉校となつた3校について、

令和5年5月に町方針を決定しました。旧富田小学校は株式会社社いちいと基本協定を締結済みです。また、旧福田小学校及び旧飯坂小学校は、方針決定以降、利活用のアイデアを個別に持ち込む企業の対応を行っているほか、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」に出展し企業からの問合せに対応するなど今後の利活用へ向け調整を行っています。

②公募の場合は主に企画提案競争方式を想定しています。地元企業や地域住民団体が運営主体となれば、地域活性化につながるものが大いに期待されますが、よりよい利活用の効果を求めるにあたり、必ずしも地元企業、団体に限定するものとはせず利活用を図る考えです。

③廃校利活用において宿泊施設への転用も主要な例であると考えます。旧小学校施設の立地条

件や施設の特徴に合った利活用方法を検討します。

④災害基本法第49条の7に基づく指定避難所の指定は町長の重要な責務です。地域住民にとって避難しやすい避難所を指定し、その責務として、今後、民間の管理となつた場合も、有事の際の協力体制をはじめ、消防団や地域と共に防災体制を構築することは重要であると考えます。

川俣町貸事業所整備事業について

一定の需要が見込まれます

質問

①貸事業所の利用条件は。
②貸事業所の需要の見込みは。

③管理運営の主体は。また運営方法及び経費負担は。

①入居者の要件はまだ定めていません。施設の目的を踏まえ検討します。

②これまで町内の実証事業を実施した事業者や起業・創業で相談をいただいた事業者に対して、貸事業所への入居意向について

聞き取りを行ったところ、法人2社程度、個人事業主3名程度から入居の意向が示され、一定程度の需要が見込まれます。

③運営方式は、指定管理方式などについて検討し、今後、管理運営主体について選定を進めていく考えです。維持管理にかかる経費負担は、主な収入は施設の利用料収入と町からの委託料と想定しています。施設を持続的に運営する上で、ランニングコストをいかに抑えるかが重要であり、再エネの活用など、維持管理にかかる経費をできる限り抑えることが可能な施設となるよう基本、実施設計を進め、持続的な運営が可能となるような経費負担についても検討していく考えです。



有効な利活用が望まれる富田幼稚園

第6次振興計画について

持続可能なまちづくりを目指します

質問

① みんなで創る町づくりとうたいながら計画の概要版を配布した理由は。

② 町政懇談会では費用対効果を考え配布しなかったとの答弁があったが、費用対効果の内容は。

③ みんなで創る町づくりとうたっているが住民の関わりをどのように考えているのか。

答弁

① 概要版は計画の要点を分かりやすくまとめたもので、目を通していただきやすく、理解しやすいものと考えます。本編は各公民館やホームページ上でも閲覧可能であり、ページ数も200ページと多く、印刷費用がかさんでしまうため全戸配付は行っていません。

② 本編の印刷費は約1,000万円と試算しています。

③ 住民一人一人が自分らしく生きられる住みやすいまちづくりのためには、町民の方々の関わりが不可欠です。町民の方々が主体となる自治会活動や、まち

づくり活動に対する各種支援策を充実させ、活動の活性化を図り、多様な主体の皆様と行政が相互に連携することで、持続可能なまちづくりが推進できるものと考えます。

瓦町地内に新設の貸事務所について

大きな変更は困難です

質問

① 先日、地元自治会に説明会があり、中身の変更は補助金の関係で出来ないとのことだったが、場所が町の地域指定では商業地であるため商店の一つや二つが入れる様な造りに出来ないのか。

② どの程度の変更が可能なのか、まったく不可能なのか。

③ 建設敷地の件について、両一方通行の間全体を利用するようになれば進入の利便性が高まると考えるがそのように出来なかったのはなぜか。

答弁

① 本施設は、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業を活用し令和6年度に施設整備を行うものです。内容を協議のうえ、調査・設計に係る交付金の申請を行っていることから、変更が困難との趣旨でお答えをしたものです。商店の入り居は想定していませんが、中心商店街の活性化につながるような利用者を積極的に受け入れていく考えです。

② 部屋の配置等軽微な変更については可能ですが、部屋数や面積、機能等の変更は困難です。

③ 建設予定地は、町道3路線に面しており利便性は十分に確保できるものと考えています。

中丁交差点の信号について

関係機関との連携を図ります

質問

中丁交差点が学校統合により通学の生徒が多くなり、旧本田タクシー前の歩道が狭く車道にはみ出て歩いている状態で危険性がある。信号機を歩車分離式もしくはスクランブル式に変更出来ないか。

答弁

当該交差点は平成29年度に町交通対策協議会よりスクランブル化の要望を受け、管轄の警察署に要望しています。今後も関係機関と連携を図り、交差点における児童等の交通安全の確保について検討します。



たか はし ふみ お
高橋文雄 議員



危険性のある中丁交差点



たか はし きよ み
高橋清美 議員

公用車の管理状況は

適切に管理しています

質問

①各課それぞれの公用車の管理状況は。
②定期点検等は万全に受けているのか。
③車検切れの車両はなかったか。

答弁

①町管理の公用車は、リース車両12台、スクールバス15台を含め計57台です。そのほか、消防団各分団への配置車両37台等があり、各課で維持管理等を行っています。
②使用の都度、職員が状況を確認



適切な管理が求められる町公用車

し、不都合等の異常を発見した場合は速やかに点検を受けることとしています。
③本年12月時点で車検が切れている公用車はありません。

令和6年度における重点施策と予算は

引き続き充実を図ります

質問

①新型コロナウイルス感染症対策と営業補償の充実は。
②子育て支援のさらなる充実は。
③農林業・商工業への支援の充実と強化は。

①新型コロナウイルス感染症対策と営業補償の充実は。

②子育て支援のさらなる充実は。
③農林業・商工業への支援の充実と強化は。

中心市街地の活性化対策は

交流人口の拡大が期待されます

質問

①現在計画している内容は。
②移住・定住・雇用創出につながるのか。

④復興事業の総点検と新たな復興計画の推進は。
⑤観光事業の充実と発展は。

答弁

①基本的な感染対策について周知し引き続き注意喚起を図ります。また、長引く物価高やエネルギー価格高騰のため継続した事業者支援は重要と考えます。既存制度の活用促進など長期的な視点で支援を行います。
②引き続き、若い世代が定住し、出会い、結婚から妊娠、出産など、子育てのあらゆる段階における必要な支援、そして、一人一人に寄り添った伴走型の支援の充実を図ります。
③高齢化や担い手不足の中、意欲のある新規就農者をいかに確保し、将来の農業の担い手とし

答弁

①町の課題解決に加え、雇用の創出や地域経済の活性化、交流・関係人口の創出、また、移住・定住の促進につなげることを目的とし、これらの取組を行う事業者の活動拠点となる施設を町中心部へ整備する計画です。
②事業者が本町に進出し、本施設を拠点とし課題解決に取り組むことで、移住者の確保、交流・関係人口の拡大が期待されます。

て育成できるかが重要と考えます。関係機関との連携を図り、就農の相談から定着まで、一連のサポート体制を充実させ就農支援をしていきます。
④「ハード事業からソフトへの転換」「家畜飼料作物中心の復興事業からもっと多くの農家が参入できる仕組みづくりの整備」「山木屋地区における先端技術産業の実証基地の整備と豊かな自然・歴史・景観を生かしたリゾート化」の三つの視点で取組を進めます。
⑤県サポート事業を活用し、観光資源の連携を目的とした誘客事業や道の駅を中心としたイベントの開催、移住生活や農業を体験することができるとの機会を創出などを検討していきます。

子宮頸がん撲滅への取組とHPVワクチンの 男性への接種の重要性について

丁寧な説明に努めます

質問

①令和4年度と令和5年度のキャッチアップ接種対象者数は。
②高校1年生から27歳相当の未接種者全員に対し、最終期限を知らせる通知はいつどのような内容で送付するのか。



男性のHPVワクチン接種による効果も期待される

③ポスター等あらゆる手段で対象者の不安を払拭する啓発を集中的に実施すべきと考えるが、町の考えは。
④HPVが関係する男性の疾病は。

⑤男性もHPVワクチンを接種することで何が期待できるのか。
⑥男性のワクチン接種費用は。
⑦男性のワクチン接種費用への助成は。
⑧小中学校におけるがん教育の充実や公民館講座に取り入れる考えは。

答弁

①令和4年度は312名で、令和5年度は加えて38名が対象です。
②令和6年度に3回未接種者全

員に、年度内の接種勧奨について個別通知します。
③個別通知の際、リーフレットを同封し不安等の払拭を図るなど、丁寧な説明に努めます。
④咽頭がんや肛門がん、尖圭コンジローマ等です。
⑤女性への感染症及び子宮頸がんの発症予防、自身の疾病予防が期待されます。
⑥3回接種で約4万5,000

円から6万円です。
⑦国の定期接種の検討状況等を総合的に勘案し検討します。
⑧小学校の保健及び中学校の授業で、がんについて学んでいます。生涯学習事業では女性講座等の中で、がん予防について学習する機会があります。今後、子宮頸がんワクチン接種をテーマの一つとして検討します。

認知症とくらしやすい町の推進について

取組の強化を図ります

質問

①認知症基本法による町の認識は。
②町の認知症の実態と今後の推計は。

③これまでの認知症への取組は。
④ひとり暮らしの方への支援と課題は。
⑤希望をかなえるヘルプカードの普及について。
⑥今後の町の認知症に対する展望は。

答弁

①基本理念等を基に、認知症の方々が生き生きと

生活できる地域共生社会の実現に向け取組の強化を図ります。
②認知症の正確な実態把握は困難ですが、介護認定を受けている方の約6割の方が、日常生活自立度判定基準においてランクⅢ以上です。
③認知症サポーター養成講座等、認知症への理解を深める機会の確保や認知症の方を介護する家族の支援にも取り組んでいます。
④民生委員による見守りや訪問活動や地域見守りネットワーク事業による関係機関への連絡、通報体制を整備しています。
⑤窓口でのチラシ掲示のほか、広報誌掲載等、周知、普及に努めます。
⑥今後も認知症の各種関連施策の強化に取り組みます。



やまがけいこ 山家恵子 議員



はす ぬま ひろ し
蓮 沼 洋 志 議員

教育環境と 子育て支援について

引き続き
取り組みます

質問 ①スクールバスの乗降場所の変更について

②たのしい教室について

答弁 ①現在のバス発着場は、複数のバスが安全に発着できることや体力面への配慮などを考慮し選定しており、現時点で、変更予定はありません。②各教室の開催日は、週2日から4日程度で、各教室のコードイネーター等と協議のうえ決定しています。

復興住宅と公営団地の 活用について

検討を進めます

質問 ①復興住宅の一般町民利用は可能になったのか。

②公営団地の空き室は何戸か。

③壁沢2号棟の様に他の団地も改修は出来ないのか。

答弁 ①令和5年1月4日より、入居対象者を山木屋地区以外の居住・旧居住制限者に加え、子ども・被災者支援法に定める支援対象避難者及び東日本大震災に係る地震・津波被災者に拡大しました。その後、令和5年7月1日より、さらに対象

範囲を広げ、通常の公営住宅入居対象まで拡大しました。②令和5年12月の募集空き戸数は55戸です。③壁沢住宅2号棟以外の団地は、公営住宅法の団地であり、公営住宅の目的以外で使用する場合は、国の承認が必要となり、使用料等の再設定も必要となるため、現在のところ同様の改修予定はありません。

サロンの推奨と 認知症基本法について

取組の強化に
努めます

質問 ①過去にサロン活動をしてきたが、休止している

集会所にもエアコン取付は出来ないか。

②認知症基本法が今年6月に成立したが、町はどんな取組をしていくのか。

答弁 ①サロンクールシェア補助金事業は、熱中症の予防対策と夏季のサロン活動の継続を目的としており、現在休止中のサロンでも、活動を再開することとなった場合には対象と

なりません。本事業の活用により、サロンや地域活動の活性化につなげていただきたいと思います。②現在、認知症の相談、早期発見、早期対応を行う認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームにより、包括的、継続的な支援の強化を図っています。その他、認知症サポーターを増やす取組の加速、地域見守りネットワークの強化に努め、認知症の方やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジの立ち上げ等により、地域共生社会の推進を図ります。今後も、認知症基本法の趣旨に基づき、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができ、各町を指し、各種関連施策の強化に取り組めます。



適切な管理、活用が求められる公営住宅

議員がまちの“いま”取材し、レポートします。

まちれぽ

第10回 にゃんとも

取材は1月10日(水) 午後2時～

- 協力支援者 12名
- 連絡・問合せ
代表 高橋様 (☎080-5151-5348) まで



活動の状況はこちらから
ご覧いただけます♪



警戒しつつエサを黙々と。腹ペコにゃん



地域猫活動をするにゃんともさんとの出会いがきっかけで、昨年9月、動物愛護について質問、その後、町を歩く中で、多くの野良猫や多頭飼いを目にするようになりました。そこで、地域猫活動をされているにゃんともさんにお話をお聞きしました。

18年前、山の中に捨てられていた3匹の子猫を引き取り、看取った経験が活動の原点となったと熱く語る代表の高橋さん。はじめは一人で外猫を保護し避妊去勢手術をするといったスタイルで地道に多くの野良猫と関わってきたそうです。猫は繁殖力が強く、一回に4匹から8匹を年2回から4回出産するため猫の数をこれ以上増やさないためには不妊去勢手術が有効で、手術した猫は性格が穏やかになり喧嘩やマーキングが減り、えさの管理やトイレの設置により、ごみ荒らしや糞尿被害が断然減るそうです。協力者の一人は、涙ながらに「自分の生活に喜びと癒しを与えてくれる猫たちは大切な存在。家族の一員です。だからにゃんともの活動を最大限応援したい」と話します。また、飼い主が亡くなり野良猫となり、縄張り争いで瀕死状態となっていた猫をやっとの思いで捕まえ、病院へ連れていき、里親になった方も「命を救えてよかった、今は先住猫より主顔でいる姿は、本当に笑える」と、猫たちが日々の生活に潤いを与えている様子でした。にゃんともでは募金箱を置いたり、あるビルに50匹以上野良猫がいる情報から、監視カメラを設置し、周辺の方々の協力のもと、TNR(※)のため、猫を人に慣れさせ捕獲できるよう、日ごろのエサやりを行っています。TNRのためのエサやりは必要最低限の量ですが、周囲の人がかわいそうだからとエサやりをすることでTNRが難しくなってしまう現状もあるようです。地域猫活動は、気が遠くなる地道な活動ですが、猫のおもちゃ製作販売、毎日2回のYouTube更新などの活動により県内外に支援の輪が広がり、活動の源となっているとのことでした。

町民の福祉向上のために日々奮闘するのが議員の役目とすると、一大の生命を、その猫らしく全うしてほしいと日々努力することは「1人=1匹を大事に」との思いは同じで、大いに共感!! 将来はシェルターを作りたいと先を見据えて尽力されています。

絹の町として猫を大切にしてきた川俣町だからこそ、人と動物が共生する町づくりに取り組んでいくことが大切だと実感いたしました。このような地道な活動をしている団体があることは素晴らしいことだと思います。

今後も応援していきたいと思っております!

※T=Trap: 捕獲、N=Neuter: 不妊・去勢手術、
R=Return: 元の場所に戻す



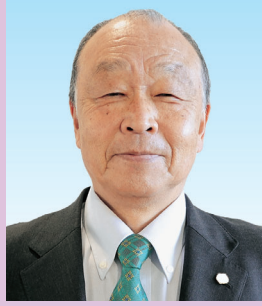
またたび入り! 見た目も可愛いおもちゃを納入♪



【担当】山家 恵子 広報編集委員

町民の

声
私のひと言



中央公園の頂上に立つ

字館ノ腰 今泉一則さん

中央公園の頂上に立つ「お手姫像」を見上げるとその顔はなんとなく悲しそうに見える。1,400年前の昔話によるとお手姫がこの川俣町や周辺の地に絹織物の技術を伝えたという。126代続く天皇家で唯一臣下に暗殺された第32代崇峻天皇の妃でした。時の権力争いの犠牲になり天皇亡き後、一足早く逃げ延びた息子である蜂子の皇子を探すためこの地を訪れそしてここに留まったという言い伝えがあります。そんな悲劇から生まれた養蚕と絹織物の技術によって人々と財の集まる川俣として永く栄えることとなります。

蜂子の皇子は出羽三山の開祖と言われ墓所は宮内庁の管理下にあることから史実的にもこの話は裏付けされたものと思います。ということは、このような高貴なご一行が定住した川俣町周辺は大きな魅力と人々の温かな人情に満ちあふれた処だったのではないのでしょうか。私たちはこんなに素晴らしい処で生活させてもらっています。いにしえの話を信じるならばこのエネルギーが存在するこの地に再び人と経済は集まってくることを願いたいものです。

インバウンド・観光・企業・芸術とさまざまな手段が考えられますが私は「人の魅力」という人間力が外から人々を集めるのだと確信しております。

お手姫様ご一行が悲劇の中から逃れて、たまたまこの地を訪れ、人の温もりに触れて悲しみを癒やした処が川俣なのです。魅力いっぱい川俣町の将来に夢が膨らみます。

◆広報編集常任委員会

- 委員長 菅野清
- 副委員長 山家恵子
- 委員 菅野圭史
- 委員 藤原圭一
- 委員 藤野正史
- 委員 菅野道也
- 委員 高橋一也

菅野信一 委員

新メンバーとなって最初の議会だより(臨時号を除く)となります。読みやすい、わかりやすい議会だよりの編集に努めますので、ご愛読くださるようお願い致します。

辰竜は、古代中国の空想上の生き物で、特別な力を持つ神獣。権威の象徴とされています。竜が、水や雲、翼を得て自由に空を飛ぶ昇竜にあやかり、今年一年が、町議会と町民の皆様にとつて飛躍の年になりますように。

叙勲伝達式

令和6年1月5日、元川俣町議会議員の故村上源吉様への死亡叙勲(旭日単光章)伝達式が行われました。故村上源吉様のご受賞とその功績を支えられたご家族の皆様にご心より敬意を表します。



新しくなった広報委員会

令和5年11月22日開催の第6回議会臨時会において、広報編集常任委員会の新しい構成委員が決定しました。本号より新委員による編集となります。



編集後記

新年早々に能登半島地震が発生し、多くの方々が被災されました。改めて、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、地震の震は、雨かんむりに辰の字を書きますが、辰年と地震について気になり、調べてみると、地震の震は、二枚貝(ハマグリ)が足を出して歩く姿とされ、干支の辰とは無関係なことが分かりました。辰にあらぬ疑いを掛けるどころでした。